

平成19年度 選挙管理委員会事務局の運営方針

1 基本的な考え

選挙は、市民の皆さんが政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、民主主義の健全な発展のために欠かすことのできないものです。

選挙管理委員会事務局では、公正・適正に選挙が行われるよう努め、民主政治の健全な発展を目指します。

このため、市民の皆さんが、選挙の意義や政治・選挙への理解、関心を深められるよう、また、より投票しやすくなるよう努めるとともに、正確・迅速・効率的に事務を執行します。

2 現状認識

(1) 郵便投票制度など公職選挙法が改正されてきていますが、さらに、有権者が投票しやすい環境を整えていく必要があると考えています。

(2) 若い有権者を中心として政治離れや選挙離れが指摘されており、政治や選挙に関する啓発等の取組を一層進めていく必要があると考えています。

(3) 一方、めまぐるしい法改正による、投票時間の延長、期日前投票の実施、在外投票制度の改正などにより事務が複雑になり、また事務量も増大しています。さらに、選挙は年間を通じて定期的に行われるものではなく、また、突発的に行われることもあるため、市・区選挙管理委員会事務局の事務能力の維持向上を図るために不断の努力が必要であると考えています。

3 中長期的な展望

(1) 選挙の管理執行体制等の改善

(2) 有権者にとってより投票しやすい環境の整備

(3) 若年層をはじめとした市民参加による啓発等の推進

(4) 選挙等に関する情報提供の促進

(5) ITの活用による一層の市民サービスの向上

4 19年度の取組み

(1) 投・開票事務要領の点検・見直しと実務研修の充実

19年度は3つの任期満了による選挙の執行が予定されるため、各選挙を適正・円滑に執行することが最大の課題であるところ、4月8日執行の京都市・府議会議員一般選挙において、府議会議員選挙の選挙結果を誤って発表するなど重大なミスが生じました。

このため、投・開票事務について、各区の実態を調査し、事務取扱要領の点検・見直しを行うとともに、実務研修を充実し、二度とこのような事態を生じさせないよう取り組んでいきます。

(2) 参議院議員通常選挙の執行

平成19年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を適正・円滑に執行します。

(3) 京都市長選挙の執行

平成20年2月24日任期満了に伴う京都市長選挙を適正・円滑に執行します。

(4) 若い有権者の啓発について

選挙時に、若い有権者に向けた啓発を引き続き実施していきます。

5 中長期の取組み

(1) 管理執行について

ア 選挙事務の執行体制等の改善について

投・開票事務の執行体制等の点検・見直しを行い、業務の簡素効率化を図ります。

イ 選挙人名簿調製方法の見直し

選挙人名簿の磁気ディスクによる調製について検討していきます。

(2) 投票しやすい環境の整備について

ア 仮設スロープ等の整備の検討

投票所における仮設スロープの設置など誰にでも使いやすい投票環境の整備を検討していきます。

イ 投票区の分割の検討

選挙人8,000人以上の大規模な投票区や選挙人から分割の要望等のあった投票区について、分割を検討していきます。

ウ 期日前投票所の増設の検討
区役所出張所での期日前投票所の増設を検討していきます。

(3) 啓発について

- ア 若者の啓発等への参加の推進
啓発事業や投・開票事務等への若者の参加方法等を検討していきます。
- イ 市・区明るい選挙推進協議会の活性化
市・区明るい選挙推進協議会の活動内容，構成員(推進員を含む)等のあり方について検討していきます。

(4) 選挙等に関する情報提供の促進について

過去の選挙結果のホームページへの掲載などホームページを利用した情報提供を検討していきます。

(5) ITの活用による一層の市民サービスの向上について

- ア 投票所名簿受付システムの検討
投票所の名簿対照事務について，システムの導入に向けて検討していきます。
- イ 電子投票の拡大の検討
電子投票を行う選挙及び区について，拡大に向けて検討していきます。